

議 事 録

第34回多久市農業委員会定例会

1 日 時 令和2年4月2日(木) 15:00～ 16:00

2 場 所 第3委員会室(2F)

3 出席委員

1 番	安藤 敬一郎	3 番	永渕 晴彦
4 番	塚元 英利	5 番	桃崎 和子
8 番	柴田 利英		
9 番	藤川 一海	10 番	閉籠 裕晃
11 番	原 久美子	12 番	小園 敏則

4 欠席委員

2 番	挽地 守雄	6 番	梶原 義広
7 番	井上 美弘		

5 議事日程

- ・第109号議案 農地法第3条による許可申請について
- ・第110号議案 農地法第4条による許可申請について
- ・第111号議案 多久市農用地利用集積事業計画(案)について

6 事務局

局長	上瀧和弘
次長	吉木昌久
主査	石田祐二
主任	峯 涉

(議長)小園会長

議事録署名委員の指名を行います。

3番 永渕委員、4番 塚本委員を指名いたします。

(小園会長) それでは、議事に入ります。

第109号議案農地法第3条による許可申請について、事務局より議案の説明をお願いします。(次長 朗読と説明)

(小園会長) ただいまの説明に関連して、地区担当委員から補足説明がありましたらお願いします。(特になし)

(小園会長) 何か質問はありませんか。

(永渕委員) 2番目の件について沖縄の会社の方に売られているが、何か予定があるのですか？

(事務局) 会社は農業法人を立ち上げられており、玉ねぎを作られる予定です。

(小園会長) 他に質問はありませんか。

質問もないようですので、第109号議案 農地法第3条による許可申請2件について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。(全員挙手)

全員賛成ですので、第109号議案は原案のとおり決定いたしました。

(小園会長) 次に、第110号議案農地法第4条による許可申請について、事務局より議案の説明をお願いします。(次長 朗読と説明)

(小園会長) ただいまの説明に関連して、地区担当委員からご報告をお願いします。

(担当委員から現地調査の結果を報告)

(事務局) 申請番号1番について、担当委員欠席のため、事務局にて説明を行う。

排水について、隣接市道側溝に放流するため、問題ないと判断している。

(藤川委員) 申請番号2番について、申請地は宅地の側で雨水も市道の排水路を利用するため、問題ない。また、申請番場3番についても現況はすでに倉庫となっており、始末書もあります。U字溝もあり排水は問題ないと思われま。

(永渕委員) 書類の添付資料に差があるみたいですが、どこまで必要ですか？

(上瀧局長) 配置、排水がわかる資料であれば問題ありません。2番に関しては建物でもあり、建築屋さんが作られた資料を提出されています。

(小園会長) 何か質問はありませんか。(質問なし)

他に質問もないようですので、第110号議案 農地法第4条による許可申請3件について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。(全員挙手)

全員賛成ですので、第110号議案は本委員会で許可相当の意見を付して知事に進達することに決定いたしました。

次に、第111号議案 多久市農用地利用集積計画事業(案)について、事務局より議案

の説明をお願いします。(次長 朗読と説明)

何か質問はありませんか。

(塚本委員)1番の認定新規就農者とはどのようなものなのか？

(上瀧事務局長)認定農家で新しく農業を始める方です。イチゴの高設栽培を行われる予定です。

(小園会長)他に質問はありませんか。(質問なし)

他に質問もないようですので、第111号議案 多久市農用地利用集積計画事業(案)について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。(全員挙手)

全員賛成ですので、第111号議案は多久市農用地利用集積計画事業(案)については賛成との意見を付して市長に回答いたします。

以上で議事は終了しました。

報告事項について

- ・農地の賃貸借・使用貸借権の契約解約について・・・7件
- ・農地法第3条の3第1項の規定による届出書について・・・1件

(小園会長)その他で、何かありますか？

(永淵委員)今回の解約で大規模農家さんが一部解約をされており、今回は受けてが決まっているみたいだからいいが、今後も解約が出てくる可能性があり、心配に思っています。

次回は、令和2年5月7日(木)15:30～(決定)

以上を持ちまして、今月の農業委員会定例会を閉会いたします。